

キャリアデザインプログラムマスターコースに関する取扱要項

(令和6年3月22日副学長(教育・学生支援担当)決裁)

(令和7年3月7日最終改正)

(趣旨)

第1条 学則(平成16年島大学則第2号)第21条の規定に基づき、島根大学(以下「本学」という。)がキャリア教育の充実を図り、学生のキャリア形成を支援するため、キャリアデザインプログラムマスターコース(以下「CDPマスター」という。)を置く。

(CDPマスターの編成)

第2条 CDPマスターは、本学が開講する授業科目及び正課外教育により体系的に編成し、別表に定めるとおりとする。

(履修手続)

第3条 CDPマスターの履修手続は、クロス教育に関する取扱要項(令和6年2月16日副学長(教育・学生支援担当)決裁。以下「要項」という。)別表1の「10. キャリアデザインプログラムベーシックコース」(以下、同コースを「CDPベーシック」という。)の(4)において指定する手続きをもってこれに充てる。

(履修取消)

第4条 CDPマスターの履修を取り消そうとする者は、所定の手続きを行わなければならない。

(既修得単位等の取扱い)

第5条 CDPマスターを履修する者(以下「履修者」という。)が、履修登録以前に、別表に定める授業科目の単位を修得または活動に参加している場合には、次条に定める修了要件において、すでに修得した単位数または活動回数及びポイント数を含めることができる。

(修了の認定)

第6条 履修者のうち、次の要件をすべて満たすものについては、学部卒業時に修了の認定を行う。

- 一 CDPベーシックの修了要件(要項別表1の10.(5)に規定する修了要件をいう。)を満たしていること
- 二 別表1により、指定する授業科目を1単位以上修得するまたは活動に1回以上参加すること
- 三 別表2により、指定する活動に参加しビビットポイント240ポイント以上を取得すること

2 前項の修了の認定は、教学マネジメント委員会教育改善小委員会(教学マネジメント委員会規程(令和4年島大規則第2号)第5条第1項第2号に定める教育改善小委員会をい

う。)において行う。

(CDPマスター修了証明書の交付)

第7条 前条によりCDPマスターの修了を認定された者に対し、学長は、修了の事実を証する証明書(別紙様式1)を交付する。

(企画・実施)

第8条 CDPマスターに関する企画・実施は、教育・学生支援本部大学教育センターにおいて行う。

(事務)

第9条 CDPマスターに関する事務は、教育・学生支援部学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この要項に定めるもののほか、CDPマスターの実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から実施し、令和6年度入学生より適用する。

附 則(令和7年3月7日一部改正)

1 この要項は、令和7年4月1日から実施する。

2 この要項の実施日前にCDPベーシックの履修手続を行った者で、CDPマスターの履修手続を行っていないものについては、この要項の実施日においてCDPマスターの履修手続を行ったものとみなす。

別表（第2条関係）
（令和7年度以降入学生用）

別表1	
活動名称	備考
①インターンシップ・就業体験・CDPプロジェクト等	就業体験等の対象授業科目（下表①のとおり。）および大学教育センター（キャリア担当）が認めたもの
②海外留学・海外研修	海外研修等の対象授業科目（下表②のとおり。）および国際センター・大学教育センター（キャリア担当）が認めたもの
③研究発表（学会等での研究発表等）	ビビットポイントの申請をしたもの

①インターンシップ・就業体験・CDPプロジェクト等 授業科目			
科目区分		授業科目名	単位数
法文学部専門教育科目		就業体験	1
教育学部教育体験活動		就業体験	1
人間科学部専門教育科目		就業体験	1
総合理工学部専門教育科目		就業体験	1
材料エネルギー学部専門教育科目		実践インターンシップ	2
生物資源科学部専門教育科目		就業体験Ⅰ	1
		就業体験Ⅱ	1
全学基礎教育科目	地域創生科目群	地域共創インターンシップA	2
		地域共創インターンシップB	2
		地域共創インターンシップC	4
	ユニバーサル科目群	海外課題解決型就業体験プログラム	2

②海外留学・海外研修 授業科目		
科目区分	授業科目名	単位数
全学基礎教育科目	英語海外研修A	2
	英語海外研修B	2
	英語海外研修F（セントラルワシントン大学）	2
	英語海外研修G（ヴァージニア・コモンウェルス大学）	2
	英語海外研修H（ミシガン州立大学）	2
	ビジネス英語海外研修	2
	フランス短期海外研修	2
	中国語圏の歴史と文化	2
	韓国の文化と風土	2

		中国語海外研修A（北京大学）	2
		中国語海外研修C（北京語言大学）	2
		グローバル課題解決型研修（タイ：観光開発の現状と課題）	2
		グローバルイシュー実践海外研修	2
全学開放科目		異文化交流Ⅰ	2
		異文化交流ⅡA	2
		異文化交流ⅡB	2
		異文化交流Ⅲ	2
		グローバル教育C	2
		グローバル教育D	2

別表2	
活動名称	備考
プログラム履修生対象セミナー 等	履修生限定
業界研究会・就職ガイダンス・キャリアガイダンス 等	大学教育センター（キャリア担当）が主催または認めたもの
進学・就職などキャリアに関する各種セミナー	各学部、研究科、その他センターが実施するもの

（令和6年度入学生用）

別表1	
活動名称	備考
①インターンシップ・就業体験・CDPプロジェクト等	就業体験等の対象授業科目（下表①のとおり。）および大学教育センター（キャリア担当）が認めたもの
②海外留学・海外研修	海外研修等の対象授業科目（下表②のとおり。）および国際センター・大学教育センター（キャリア担当）が認めたもの
③研究発表（学会等での研究発表等）	ビビットポイントの申請をしたもの

①インターンシップ・就業体験・CDPプロジェクト等 授業科目		
科目区分	授業科目名	単位数
法文学部専門教育科目	就業体験	1
教育学部教育体験活動	就業体験	1
人間科学部専門教育科目	就業体験	1
総合理工学部専門教育科目	就業体験	1
	理工学PBL実習A （令和4年度以前：企業実践インターンシップA）	2

		理工学PBL実習B (令和4年度以前：企業実践インターンシップB)	2
	材料エネルギー学部専門教育科目	実践インターンシップ	2
	生物資源科学部専門教育科目	就業体験Ⅰ	1
		就業体験Ⅱ	1
全学基礎教育科目	地域創生科目群	地域共創インターンシップA	2
		地域共創インターンシップB	2
		地域共創インターンシップC	4
	ユニバーサル科目群	海外課題解決型就業体験プログラム	2

②海外留学・海外研修 授業科目			
科目区分		授業科目名	単位数
全学基礎教育科目	ユニバーサル科目群	英語海外研修 A	2
		英語海外研修 B	2
		英語海外研修 F（セントラルワシントン大学）	2
		英語海外研修 G（ヴァージニア・コモンウェルス大学）	2
		英語海外研修 H（ミシガン州立大学）	2
		ビジネス英語海外研修	2
		フランス短期海外研修	2
		中国語圏の歴史と文化	2
		韓国の文化と風土	2
		中国語海外研修 A（北京大学）	2
		中国語海外研修 C（北京語言大学）	2
		グローバル課題解決型研修（タイ：観光開発の現状と課題）	2
		グローバルイシュー実践海外研修	2
全学開放科目		異文化交流Ⅰ	2
		異文化交流Ⅱ	2
		異文化交流Ⅲ	2
		グローバル教育 C	2
		グローバル教育 D	2
総合理工学部専門教育科目		海外ジオエクスカージョン	2

別表2	
活動名称	備考
プログラム履修生対象セミナー 等	履修生限定

業界研究会・就職ガイダンス・キャリアガイダンス 等	大学教育センター（キャリア担当）が主催または認めたもの
進学・就職などキャリアに関する各種セミナー	各学部、研究科、その他センターが実施するもの

キャリアデザインプログラムマスターコース 修了証明書

氏 名

年 月 日生

本学が定めるキャリアデザインプログラムマスターコースを修了
したことを証する。

プログラムの概要（修了学生の概要）

このプログラムは、島根の地域と大学の特徴を活かし、高度で実践的な専門性を社会で活かしていくために「社会の変化に対応する能力」「生涯にわたり学び続けるための基礎的・汎用的能力や教養」を身につけることを目標とした「島根大学独自の教育プログラム」です。

このプログラムを修了することにより以下の力が育成されます。

- ・主体的に人生を構想・設計し、実現しようとする**キャリアデザイン力**
- ・地域社会で多様な人々と**協働する基礎的な力**
- ・考え抜く力、チームで働く力、前に踏み出す力から構成される**社会人基礎力**

本プログラムでは、客観的成績評価に加え、学生は主体性、創造的思考力、文章力、問題解決力、プレゼンテーション力、チームワーク力、協調性、社会参画力について毎年度自己評価を行い、身についた力を確認しています。

この証明書において、上記に示した**キャリアデザイン力**、**協働する基礎的な力**、**社会人基礎力**を身につけた学生であることを証明します。

令和 年 月 日

島根大学長 印